

李東振氏報告へのコメント

Comments on Prof. Lee Dong-Jin's Paper

金 富子
KIM PUJA

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

原稿受理日：2020.1.21.
Quadrante, No.22 (2020), pp.65-66.

李東振氏の報告について、まず指摘したいのは、新しい概念や用語を提供したことです。これまでは「帝国日本の支配地域（植民地・租借地など）とその周縁地域の一部で実施された公娼制度の総称」として「植民地公娼制度」（藤永壯：2005）に関する研究が提唱・展開されてきましたが、李報告では「恋愛、公娼制、日本軍慰安婦、妓生、女給、カフェなどに関する研究」（p.2）として「植民地セクシュアリティ」研究が提唱されました。ただし李報告による定義には、制度と女性の業態などが混在しており少し曖昧だと思いました。

また「性売買従事者」という用語には、韓国で2004年に制定された「性売買防止法」に関する問題意識が活かされています。これまでは藤永（2004）が「売春」に関連する料理店業・貸座敷業・飲食店業などの総称」として「接客業」を、また「妓生、隠君子、三牌・色酒者」として「接客女性」を使ってきました。藤永氏の研究は1910年代までのソウルの状況に関するものでしたが、李報告は1930年代以降のカフェやダンスホールなど新しい業態の出現をふまえた、より広い概念になっています。

第二に、この報告が、これまで明らかにされてこなかった「満洲国」期の「植民地セク

シュアリティ」研究だということです。日本では、日本軍「慰安婦」制度研究との関わりから藤永氏による初期「満洲」での公娼制や軍「慰安婦」制度のプロトタイプに関する研究（1998）、日本人「からゆきさん」に関する倉橋正直氏の研究（2000）、さらに最近では「買春する帝国」の一環として「満洲」「満洲国」を対象とした吉見義明氏の研究（2018）などがありますが、李報告では、日本軍「慰安婦」制度が確立（1932年、上海）したあとの「満洲国」期を対象とし、異なる呼称と二つの統計に現れた日本人・朝鮮人・中国人の性売買従事者の位階性、朝鮮とも日本とも違う「満洲国」の性売買のあり方が、各種の統計、当時の朝鮮語新聞、中国語文献などを通じて明らかにされました。こうした「満洲国」の朝鮮人性売買従事者の可視化は、「慰安婦」動員には多様なルート、なかには公娼制につながるルート（酌婦・娼妓など）があったことを解明しようとする試みでもあります。

第三に、そのような意味で李報告が、「満洲国」における民族間（朝鮮人、日本人、中国人）、地域間（朝鮮人の場合は朝鮮内と満洲、日本人の場合は日本内と満洲）、セクシュアリティに関する業態間（日本人と朝鮮人の場合に芸妓、酌婦、女給、ダンサー、娼妓、中国人の場合



李東振氏報告へのコメント

に各等級の妓女)の差異だけでなく、買春客もまた女性たちの民族、階級に対応したことを明らかにしたのは、中国東北(「満洲」「満洲国」)に輻輳する人種・民族・階級・ジェンダー・セクシュアリティを捉えようとする本科研にも重要な示唆を与えるものでした。

最後に、植民地朝鮮の公娼制・遊廓研究の立場から三つの質問をしたいと思います。

一点目は、朝鮮内の「性売買従事者」の量的変遷との関係です。李報告の表4の奉天(1941年)統計ではすべての分野で朝鮮人性売買業が増加し、表5「満洲」全国(1940年末)では朝鮮人酌婦数3,586人が日本人2,264人を上回っています(ただし中国人19,059人)。つまり1940年代の「満洲国」では朝鮮人性売買従事者が激増しています。実は同じ現象が朝鮮内でも起こっています(金・金:2018)。とすれば、「満洲国」と朝鮮における朝鮮人性売買従事者の激増はどのような関係があるのでしょうか。

二点目は、「満洲国」に多数の朝鮮人「性売買従事者」がいたにもかかわらず、たとえば、1941年関特演(関東軍特種演習)の際に、原善四郎関東軍参謀が飛行機で朝鮮に出かけ朝鮮人女性「3,000人」を日本軍「慰安婦」として動員したことが知られています。なぜ朝鮮半島から「慰安婦」動員を必要としたのでしょうか。性病対策が関係しているのでしょうか。

【参考文献】

- 金富子・金榮『植民地遊廓—日本の軍隊と朝鮮半島』吉川弘文館、2018年。
倉橋正直『北のからゆきさん』共栄書房、(新装版)2000年。
藤永壯「日露戦争と日本による『満州』への公娼制度移植」、『快楽と規制』1998年。
同「植民地朝鮮における公娼制度の確立過程—1910年代のソウルを中心に」、『20世紀研究』5号、2004年。
同「植民地公娼制度と日本軍「慰安婦」制度」、早川紀代編『植民地と戦争責任』吉川弘文館、2005年。
吉見義明『買春する帝国—日本軍「慰安婦」問題の基底』岩波書店、2019年。

三点目は、朝鮮人知識人男性による性売買業や従事者に対するまなざしの変化に関してです。1920年代半ばの『東亜日報』社説では、「現今の朝鮮にある公娼制度は朝鮮にはないものを最近幾十年間に日本人が朝鮮に輸入した制度」「朝鮮人の感情には至極の卑陋(ひろろ)な考えを引き起こす制度」(1926年8月6日付社説「朝鮮の公娼—廃止の方針を勧める—」)などと公娼への卑賤視はなく、明確に日本の植民地主義を批判していました(金・金:2018)。ところが、1933年に「満洲国」に行った李光洙(当時、東亜日報編集局長。近代朝鮮を代表する小説家として著名)、金炯元(朝鮮日報編集局次長)が「人肉商売」として朝鮮人性売買業・性売買従事者への露骨な蔑視を表明し、「35人を相手」した女性たちに対する「同情」は一切なく、ただ「金儲け」への関心のみが示されたというのはかなり衝撃的です。なぜそうなったのか、説明をお願いしたく思います。